

中央会

No.835 2 0 2 5

Contents

- 01 中央会創立 70 周年記念中小企業団体全道大会決議に基づく要望活動を実施
- 02 令和7年度夏季(上期)賞与支給・予定調査結果
- 04 女性リーダーインタビュー 北海道製麺協同組合 事務局長 平 美蓮さん
- 06 HOPE(HOKKAIDO PRINT EXPO)2025 開催/JU 釧路(釧路地方中古自動車販売協会・釧路地方中古自動車販売事業協同組合)協会設立 55 周年・組合創立 45 周年〜食と絆で彩る宴〜大感謝祭を開催
- 07 中小企業も無関係ではない!「公益通報者保護法」への備えとは ~札幌シティ法律事務所 弁護士 片岡 淳平 氏
- 08 業界こぼれ話 八百屋さん SE が語る IT の話 パーソナルコンピュータの仕組み ~道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏
- 10 北海道経済産業局からのお知らせ
- 11 8月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
- 17 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

中央会 TOPICS

令和7年度外国人技能実習制度適正化 講習会を開催しました

実習制度適正化講習会を開催しました。当日は会場とオンラインのハイブリット方式で行い、関係組合及び組合員企業から 31 名が参加しました。 技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が今般創設されることになり、円滑な制度移行を促進することを狙いとして、全国中小企業団体中央会事務局次長 佐久間一浩氏(特定育成就労法及び特定技能制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議メンバー)を講師に迎え、講習会を行いました。

9月5日(金)、ホテルポールスター札幌にて、令和7年度外国人技能

講習会では、監理団体と登録支援機関の現状について説明がありました。続いて、制度改正の要点やそれに伴う中小企業・組合への影響、実務上の対応について現時点での詳しい解説が行われました。参加者は、社会の変化に対応する新しい制度について、真剣に耳を傾けていました。





重 要 ニュースレポート中央会電子化に伴うメールアドレスご提出のお願い

先月号からお伝えしておりますように、来年の令和8年5月号より、ニュースレポート中央会を電子化することにいたしました。つきましては、ニュースレポート中央会を発行した際に、通知を受け取るメールアドレスの提出にご協力ください。

詳細は、今月号に同封しております別紙をご覧ください。なお、メールアドレスの調査はこれまでも実施していますので、すでに提出いただいている組合様は、変更がなければ再提出は不要です。

中央会 **TOPICS**

中央会創立 70 周年記念中小企業団体全道大会 決議に基づく要望活動を実施



北海道は、全国を上回るスピードで進む人口減少・少子高齢化や都市部への人口流出などで、深刻な労働 力不足による地域経済の疲弊が顕在化しています。

誰もが安心して暮らし続けるための地方創生の推進には、経済や雇用など地域の一翼を担ってきた中小企 業・小規模事業者が事業を継続できる環境を整えることが不可欠であり、「人口減少対策」「インフラ整備」 「地域交通機能強化」などの社会基盤整備による地域づくりが求められています。

本会では、8月6日(水)開催の「中央会創立70周年記念中小企業団体全道大会」で決議した要望事項の 実現を図るため、中小企業・小規模事業者の持続的発展に向け、実情に即した事業環境の整備や各種支援策 が継続的に講じられるよう、国をはじめ北海道、北海道議会などに事業者が直面する厳しい現状を訴え、難 局を乗り越えるためのより踏み込んだ支援策の拡充・強化を強く要望しました。

国、北海道、道議会への要望

9月4日(木)、髙橋会長のほか、副会長、専務理事が、北海道経済産業局 西村かおり産業部長、北海道 議会 伊藤条一議長、道議会経済委員会 宮下准一副委員長、自民党・道民会議商工業振興議員連盟 三好 雅 会長代行、北海道 鈴木直道知事を訪れ、髙橋会長から要望書を手交しました。













令和7年度

夏季(上期)賞与支給·予定調査結果

調査結果のポイント

I 調査の概要

- 1 調査目的 道内の中小企業・小規模事業者における夏季(上期)賞与の支給実態を把握し、中小企業・小規模事業者の経営や労働の事情を把握するために実施する。
- 2 調査対象 本会会員組合に加入する中小企業・小規模事業者1,500事業所
- 3 調査期間 令和7年7月~8月
- 4 回答事業所数及び内訳(従業員規模、従業員の雇用形態、労働組合の有無)
 - (1)回答事業所数 323事業所(回答率21.5%)
 - (2)事業所の内訳 従業員規模別に見ると従業員数30人未満の事業所が69.0%、従業員のうち正社員の 比率は77.7%であった。

また、労働組合のある事業所は8.4%であった。

[従業員規模別]

業	業 種		業種別比率	1人~4人	5人~9人	10 人~29 人	30人~99人	100 人~300 人	事業所合計数						
製	造	業	31.3%	14	19	30	31	7	101						
200	坦			13.9%	18.8%	29.7%	30.7%	6.9%	100.0%						
非	製造	業	68.7%	36	40	84	53	9	222						
} F	表 足			16.2%	18.0%	37.8%	23.9%	4.1%	100.0%						
		種		50	59	114	84	16	323						
全	業		100.0%	15.5%	18.2%	35.3%	26.0%	5.0%	100.0%						
												69.0%		31.0	0%

[従業員の雇用形態]

業	雇用形態種		正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他	合 計
製	造	業	73.4%	9.1%	3.8%	9.0%	4.7%	100.0%
非	製造	業	80.1%	8.5%	1.0%	7.3%	3.1%	100.0%
全	業	種	77.7%	8.7%	2.0%	7.9%	3.7%	100.0%

[労働組合の有無]

業	種 有	#	労組あり	労組なし	合 計
製	造	業	10	91	101
弦	坦		9.9%	90.1%	100.0%
非	製造	業	17	205	222
→	表 足	未	7.7%	92.3%	100.0%
全	業	種	27	296	323
土	未	俚	8.4%	91.6%	100.0%

Ⅱ 調査結果の概要

1 夏季賞与支給の有無

賞与を支給した事業所は、全体の78.9% (前年度対比+0.3ポイント)となった。

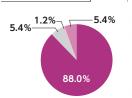
業種別では、製造業が76.2%(前年度同)、非製造業が80.2%(前年度対比+0.5ポイント)となった。

従業員別に見ると、「100人~300人」が93.8%(前年度同)と最も多く、次いで「30人~99人」が89.3%(前年度対比△1.2ポイント)「10人~29人」が83.3%(前年度同)、「5人~9人」が72.9%(前年度対比+1.7ポイント)、「1人~4人」が54.0%(前年度対比+2.0ポイント)となった。

2 支給の決定時期

賞与支給の決定時期は、およそ9割の事業所が「夏季に 夏季賞与のみ決定する」という方法をとっている。次いで 「年間を通して夏に冬季賞与も決定する」が5.4%、「年間 を通して冬に翌年の夏季賞与も決定する」が1.2%、「その 他(決算時に決定する、常に支給しているなど)」が5.4% となった。





- ■夏季に夏季賞与のみ決定する
- ■年間を通して夏に冬季賞与も 決定する
- ■年間を通して冬に翌年の夏季 賞与も決定する
- ■その他

3 支給額の決定方法

支給額の決定方法は、「業績連動型」が77.3%と最も多く、次いで「年俸型」、「労使交渉」が6.1%、「その他(評価制、定額支給など)」が10.5%となった。

4 正社員の平均支給月数と平均支給額

平均支給月数は、全業種で1.5か月(前年度同)となった。

また、平均支給額では、全業種で340,573円(前年度対比+20,199円)となり、業種別では、製造業で325,914円(前年度対比+28,144円)、非製造業で348,561円(前年度対比+16,082円)となった。

5 正社員への支給額の変動

正社員の賞与支給額は、「増加した」が最も多く58.9%、 次いで「現状維持」が26.2%、「減少した」が14.9%となった。

変動した理由として、「企業の業績」が56.2%、次いで「世間相場」が18.4%、「人手不足への対策」が15.9%、「その他(基本給が上がったため、物価高に対応など)」が9.5%となった。

6 正社員以外の常用労働者への支給の有無

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など) へ賞与を支給した事業所は、全体で45.5%(前年度対比△ 1.5ポイント)となった。

業種別では製造業が51.9%(前年度対比 $\triangle 3.8$ ポイント)、非製造業が42.5%(前年度対比 $\triangle 0.4$ ポイント)となった。

また、従業員規模別では、「 $100\sim300$ 人」が75.0%(前年度同)と最も多く、「1人 ~4 人」が16.7%(前年度対比 $\triangle0.4$ ポイント)と最も少なかった。

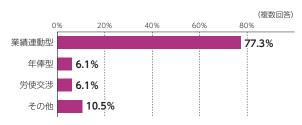
7 正社員以外の常用労働者への平均支給額

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)への平均支給額は、[21万円以上」が33.1%(前年度対比+3.2ポイント)と最も多く、次いで $[1\sim55$ 円」が29.6%(前年度対比 $\triangle0.3$ ポイント)、 $[6\sim10$ 万円」が16.2%(前年度対比 $\triangle0.8$ ポイント)、 $[11\sim15$ 万円」が13.4%(前年度対比 $\triangle1.6$ ポイント)、 $[16\sim20$ 万円」が7.7%(前年度対比 $\triangle0.5$ ポイント)となった。

8 正社員以外の常用労働者への支給額の変動

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など) の賞与支給額の変動は、「現状維持」が62.6%と最も多く、 次いで「増加した」が27.3%、「減少した」が10.1%となった。

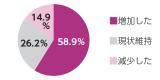
変動理由としては、「企業の業績」が54.4%と最も多く、次いで「正社員の動向に合わせて」が13.6%、「世間相場」が12.4%、「人手不足への対策」が9.5%、「その他(時給があがったためなど)」が10.1%となった。

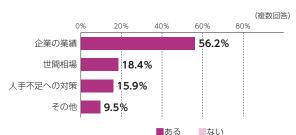


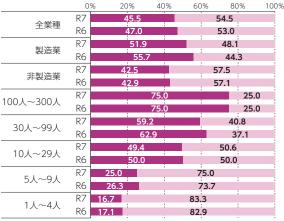
(単位:か月、円)

		平均支給月数	平均支給額(正社員1人あたり)		
全業種	令和7年度	1.5	340,573		
王未悝	令和6年度	1.5	320,374		
製造業	令和7年度	1.5	325,914		
表 足 未	令和6年度	1.2	297,770		
出土無心生業	令和7年度	1.5	348,561		
升表但未	令和6年度	1.5	332,479		

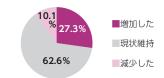
※平均支給額は、今・昨年度において夏季賞与を支給している事業所の正社員1人 あたりの加重平均。

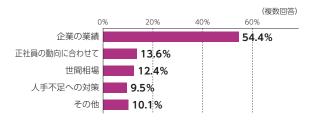












女性 VIEW 女性 J

VOL. 17 北海道製麺協同組合 中 事務局長

第 17 回目は、北海道製麺協同組合 事務局長の平 美蓮さんです。事務局長に就任されるまでの不思 議な縁や、組合員の麺に対する思いなどについて、惜しむことなくお話しいただきました。



北海道製麺協同組合

昭和38年設立、組合員の製造する麺の情報発信などを行う 北海道製麺協同組合の事務局長。 事務局長を務める傍ら、組合員の製造する麺を取り扱う 飲食店「麺カフェ乙人(おと)」を経営。

|| 導かれるように製麺組合の事務局長に ||

結婚してから、元々は主婦として過ごしていましたが、 自宅の購入をきっかけに、会計事務所に勤めることとな り、8年間働きました。その後も、ハンドバッグの販売を したり、喫茶店で働いたり、様々な職種を経験したこと が、現在の仕事にも活きていると感じています。

組合への入職は、友達から当組合の事務の仕事を紹介さ れたことがきっかけでした。実は以前、占い師の方から、 「将来麺に関わる仕事につき、それが人生の集大成になる」 と言われたことがあり、この仕事を紹介されたときには不 思議な縁を感じました。土日休みでもあったことから、平 成14年6月に組合に入職しました。

当初は事務局の職員という立場でしたが、役所などに 伺っても、一般の事務職では話を聞いてもらえないことが 多く、理事長に相談したところ、「局長(という立場)で やろう」と言われ、以後事務局長として23年間働いてい ます。

||組合員の美味しい麺を、広めていきたい||

事務局長に就任してからは、1人で組合業務を行わなけ ればならないことも多く、大変なこともたくさんありまし





た。ただ忙しい中でも、これまで事務局長として働いてこられたのは、組合員の麺が本当に美味しい、とい うことに尽きると思います。組合に入職した際に、多くの組合員から食べさせてもらった麺が非常に美味し く、この麺を広めていきたいというのが、現在も事務局長として働く原動力になっています。当組合の組合 員は、その多くが北海道産小麦を使った麺を製造しています。PR のためには、まず自分が食べなければ説 得力がないと考え、当時全道 100 近くあった組合員全員に会いに行ったり、全国組織の大会に出向いたりし



て、麺を試食させてもらったりしました。

現在では、組合員企業に直接伺う機会は少なくなりましたが、組合誌「道麺情報」にて組合員の麺やイベ ントへの出展等を周知するなど、組合員の麺の美味しさを広めていきたいという意識は変わっていません。

∥麺への思いが昂じて自らで「麺カフェ」立ち上げ∥

8年前に、それまで札幌中心部にあった組合事務所を自宅に移転することになり、それを機に、自宅ガ レージに組合員の麺を取り扱う飲食店「麺カフェ乙人(おと)」を立ち上げました。せっかく組合員が美味し い麺を作っているのに、その存在がまだまだ知られていないと感じていたため、お店を開店することで自分 で麺を仕入れ、地域の人などに味わってもらいたいと考えました。開店前は家族からいろいろ心配されまし たが、持ち前の思い切りの良さが活き、一歩踏み出すことができました。

麺の PR だけでなく、地域の方にとって居心地の良い場所にしたいという思いから、コーヒーなども提供 するカフェという業態にしました。店舗内の段差もなくし、壁を白くすることで明るい雰囲気にして、現在 では常連客もでき、地域の憩いの場になっていると思います。

|| 今後の目標~若い力への期待~ ||

当組合は、組合員の後継者不足による廃業等が課題となっているほか、自家製麺の業者は増えても、機械 製麺業者が新たに増えることはなかなか考えにくいのが現状です。そうした中で、組合として、何とか組合 員が事業を継続できるようお手伝いしていきたいと考えています。そのためには、やはり若い力が必要だと 思います。今の若者は、何かの能力に特化して強みを持っている印象があり、そのような強みを活かしてい る組合が生き残っているように感じています。特に現在は、学校給食でも麺の提供回数が減るなど、どんど ん麺の販売先が少なくなっていることから、海外も含めた市場開拓が求められていますが、その際にも、情 報発信等において若い力が必要になります。そのようなことも意識しながら、逆風に立つ組合員のお手伝い をしていければと思います。

*おわりに

事務局長の「麺愛」をとても感じることができたインタビューでした。ご自身が組合員の製品を好きだからこそ、自信を 持って人に伝えられるのだなと学ばせていただきました。

組 合 TOPICS

HOPE (HOKKAIDO PRINT EXPO) 2025 開催

9月3日(水)・4日(木)の2日間、アクセス サッポロにおいて、北海道印刷工業組合(岸 昌 洋理事長、組合員77名)など5団体で構成される HOPE 実行委員会は、印刷産業の学びと情報発 信の場「HOPE2025」を開催しました。開会式 で挨拶に立った HOPE 実行委員会の岸 昌洋会 長は、「印刷業界の現状は、マーケットの縮小、 諸資材の高騰、人手不足など、挙げればキリがな いほど厳しい状況下にあり、我々印刷産業が永続 的な発展を遂げるためには、過去の延長線から脱 却するための変革が求められる | と述べました。 第9回となる今回は、「DX で印刷価値創出~高 付加価値コミュニケーションサービス産業へ~」 をテーマに、デジタル・AI 技術の急速な進展の 中で、印刷産業が新たな価値を生み出していくた めのヒントとなる展示会やセミナーが行われまし







た。展示会では、生成 AI を用いて顔写真からオリジナル缶バッジをつくる技術が紹介されていたほか、開催期間中に計8回実施されたセミナーでは、「クリエイティブ業務を加速!生成 AI の "現在地"」と題したテクニカルセミナーも行われるなど、盛況の内に終了しました。

組 合 TOPICS

JU 釧路(釧路地方中古自動車販売協会・釧路地方中古自動車販売事業協同組合)

協会設立 55 周年・組合創立 45 周年~食と絆で彩る宴~大感謝祭を開催

9月6日(土)、釧路地方中古自動車販売協会及び釧路地方中古自動車販売事業協同組合(髙橋成人理事長、組合員78名)の「協会設立55周年・組合創立45周年~食と絆で彩る宴~大感謝祭」が、釧路市観光国際交流センターにおいて、約700名出席のもと開催されました。

同イベントでは、協会・組合の歴史や、封印取り付け・オートオークション・オートローン事業を紹介する映像が投影されたほか、標茶町で生産されている「星空の黒牛」の焼肉や「140kg の本マグロ」が解体ショー後に振る舞われました。次いで、組合青年部が中心となり、大型テレビや豊漁のさんま、捌き立ての本マグロ等の豪華景品が揃った大抽選会が行われました。

また、髙橋理事長より「今回は協会設立 55 周年、組合創立 45 周年を記念し、沢山食べて飲んで、楽しんでいただくことを目的に職員、役員の全員で精一杯やらせていただきました。今後は協会、組合共にますますの発展と本日参加されている皆様の産業の繁栄を祈ります」と挨拶があり、三本締めで締めくくられ、盛会のうちに終了しました。







中小企業も無関係ではない! 「公益通報者保護法」への 備えとは

札幌シティ法律事務所

札幌市中央区大通西5丁目1-1 桂和大通ビル38 6階 TEL 011-271-5305 FAX 011-271-5309

HP https://www.sapporocity-law.jp/



片岡淳平氏

はじめに

近年、企業の不正行為がニュースで取り上げられ ることが増えています。そうした不正を早い段階で 発見し、解決に導くための仕組みが「公益通報制度」 です。そして、不正を知らせた人が不利益な扱いを受 けないように守るための法律が「公益通報者保護法」 です。この法律は、大企業だけのものではありませ ん。今回は、中小企業の皆様が知っておくべきポイン トと、今後のために必要な準備について分かりやす く解説します。

そもそも「公益通報者保護法」とは?

この法律は、従業員などが勤務先の法令違反行為 を、会社や行政機関などに通報(公益通報)した際に、 解雇や降格、減給といった不利益な取り扱いから保 護することを目的としています。

保護の対象となるには、主に3つの要件があります。

- 1.誰が:そこで働く労働者(正社員、パート・アルバ イト、派遣社員、取引先社員など)
- 2.何を:対象となる法律(刑法、食品衛生法など)に 違反する事実
- 3. どこへ: 事業者内部、権限のある行政機関、報道機

法改正のポイントと今後の動向

令和4年の改正で、従業員数が301人以上の事業者 には、通報体制の整備が義務付けられました。これに 対し、従業員数が300人以下の事業者については、現 在は「努力義務」とされています。

さらに、令和8年施行予定の新たな改正では、通報 者の保護がより一層強化されます。主なポイントは、 ①保護対象者の拡大、②罰則の強化の2点です。

まず、保護される人の範囲が、現在の従業員などに 加え、業務委託契約で働くフリーランスにまで広が ります。

次に、通報を理由に解雇などの不利益な扱いをし

た場合、担当者や法人に刑事罰が科されることにな りました。

[努力義務だから]と傍観はできません。企業の法 令遵守に対する社会の目はますます厳しくなって おり、早めの対応が企業の信頼性を守る上で不可欠 です。

今からできる3つの備え

では、中小企業は何から始めればよいのでしょう か。最低限、以下の3つの準備を進めることをお勧め します。

- 1.相談・通報窓口の設置 まずは、従業員が気軽に 相談・通報できる窓口を決めましょう。総務部長 や信頼できる役員などを担当者として定める、あ るいは顧問弁護士など外部の専門家を窓口にす ることも有効です。大切なのは、通報者が安心し て利用できる窓口であることです。
- 2. 簡単な社内ルールの作成 通報の受付手順、調査 の方法、通報者の秘密を守ること、通報を理由に 不利益な扱いは絶対にしないことなどを定めた、 簡単なルールを作成しましょう。「公益通報者保 護規程」といった大げさなものでなくても構いま せん。朝礼や社内回覧で、会社の基本方針として 示すだけでも大きな一歩です。
- 3. 従業員への周知 制度を作っても、従業員に知ら れていなければ意味がありません。「会社として 不正を許さない姿勢であること | 「通報者はしっ かり保護されること」を明確に伝え、制度の存在 を周知徹底することが重要です。

おわりに

不正は、どの企業においても起こりうる問題です。 問題が大きくなる前に早期発見できる仕組みは、会 社を守るための「保険 | とも言えます。法律の義務化 を待つのではなく、自主的に職場環境を整えること が、結果的に従業員の安心感や定着率の向上に繋が り、企業の持続的な成長の礎となります。

シリーズ

ちょっと一息

業界こぼれ話



第84回

八百屋さん SE が語る IT の話 パーソナルコンピュータの仕組み 道央青果協同組合 専務理事 星田幸伸 氏

ニュースレポート8月号で『業界こぼれ話』プロローグとしまして私の中学生時代の PC との関わりをお話しさせていただきました。

今回 PC の話、第1回目としまして PC の仕組みをかみ砕いてお届けします。

PC を動かす「OS」とは

私が中学生のころ、初めて触った PC は現在の PC よりも性能が低く、当然 Windows も無い時代で、OS と呼ばれる基本ソフトウェアは MS-DOS と呼ばれる対話型の OS で動かしておりました。

OS は PC になくてはならない基本的なソフトウェアで現在の Windows とはかなり様子が違っており、 黒い画面にコマンドと呼ばれる命令コードを打ち込み、一つの命令に対し、一つの答えが返ってくる仕組み で、例えば現在時刻を知りたければ time と打ち込み、日付が知りたければ date と打ち込むことで必要な 情報を得る仕組みになっていました。

MS-DOS が全盛となる前には BASIC (ベーシック) と呼ばれる OS が主流でした。BASIC は聞いたことがある方も多いのですが、高級言語と言われるプログラム言語です。

実はプログラムを組むための開発言語には大きく分けて高級言語と低級言語の2種類があるのですが、高級の方が低級に比べて、なんかリッチでグレードが高い印象を受けそうですが、実は開発言語の場合はちょっと違って、高級言語は人の扱う言葉に近い開発言語で低級言語はPCの理解できるコードに近い言語という意味です。

つまり人間の言語に近い高級言語の約束事さえ理解してしまえば、その後プログラムを組むのは人間の扱う言葉に近いので(もちろん英語に限られますが)非常に容易です。

一方、低級言語は人間の扱う言葉とはかけ離れて、現在の PC のハードウェアが処理を行う際に基本となっている0と1の数字を使う2進数が基本となっています。

この2進数は、PCのハードウェア内部でCPUと呼ばれる中央演算処理装置や一時記憶装置であるメモリ、そしてハードディスクと呼ばれる磁気を使った記憶装置上のデータはすべて、この2進数の膨大な組み合わせで処理されます。

ちなみに0と1の2進数では0がOFFを表し、1がONを意味します。

PC の処理の基本

PC はつまるところ、大規模なスイッチの集合体との捉え方ができるのですが、ここで PC の処理の基本を説明したいと思います。

皆さんが PC の電源を入れるとき、PC はまず PC 自身が故障やエラーがないことを自らチェックします。 一般的には正常な PC の場合、利用者はエラーチェックを意識する間もなく Windows のロゴが立ち上がり、数秒後には見慣れた Windows のデスクトップ画面が表示されるわけです。

実はその間、PC は電源が入ると同時にマザーボードと呼ばれる PC の内部基盤に実装されているチップセットと呼ばれる半導体部品や、BIOS (バイオス) と呼ばれる、Windows とハードウェアの橋渡しをする半導体部品、CPU、メモリ、ハードディスク、DVD や CD-ROM など、データの読み書きを行う周辺機器と呼ばれる電子部品の連携で、エラーチェックを瞬時に行い、異常がなければハードディスクからシステム情報やインストール済みの Windows を読み込み、必要な情報をメモリに転送し、見慣れた Windows 環境のもと、PC 作業ができるわけです。

先ほどコンピュータの処理の基本はスイッチの ON と OFF を表す 1 と 0 の膨大な組み合わせでできていると申し上げました。

詳しく説明しますと、実はコンピュータは1と0、すなわち ON と OFF の単純な組み合わせの膨大な数の命令を短時間で処理するのが得意です。

PC の動作周波数

ちなみに PC を購入する場合には、皆さんはパンフレットの仕様書を見るかと思いますが、仕様書のところに動作周波数が書かれている場合があります。

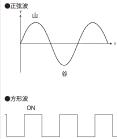
この動作周波数は CPU の基本的な処理能力を表し、3 GHz (ギガヘルツ) とか 2.5GHz などと書かれていますが、通常これは動作クロックと呼ばれるもので、CPU が命令を処理する際のスピードを表します。

少し脱線しますが、ここでいう周波数とは1秒間における振動数を表します。ちなみに我々の生活する東日本における電力は一般家庭用電源が50Hz なので1秒間に50回の山と谷が組み合わさった交流の電力です(図参照)。

• 正弦波

正弦波とも呼ばれるこの波形における周波数の1サイクルは、必ず山と谷の組み合わせでできており、この組み合わせを1サイクルと称しますが、1秒間にこの山と谷の組み合わせが50回繰り返される周波数を50Hzと呼びます。

現在では電球も LED 電球に代わってしまったのですが、少し前までは白熱電球があちこちで使われていました。交流の場合は 1 サイクルの山と谷で、アースに対して+と-が入れ替わるので、1 秒間当たり山が 50 個、谷が 50 個で合わせて 100 個の山と谷で、すなわち 1 秒間に 100 回電球が点滅しているのです。



さらに、西日本ではこれが60Hzとなるので同じ白熱電球を点灯させると1秒間に120回点滅を繰り返すわけです。

話を CPU に戻しまして 3 GHz の CPU 動作周波数の場合、 3 GHz は 3,000,000,0000,000Hz になります。すなわち 1 秒間に 30 億 Hz というとてつもないスピードで CPU はスイッチの ON、OFF を繰り返しているわけです。

ただし、CPU の場合はデジタルなので周波数の波形が交流電源とは違って方形波と言われる角ばった波形に変換されますので(図参照)30億 Hz の場合は山の部分がスイッチの ON、谷の部分がスイッチの OFになるわけで、3 GHz の CPU の場合は 1 秒間に 30億回のスイッチの ON、OFF を行うわけです。

32 ビットと 64 ビット

しかも、PC の場合は皆様も耳にしたことがあるかと思いますが、32 ビットマシンと 64 ビットマシンの2 種類が存在します。さらに Windows もそれに合わせて 32 ビット用の Windows と 64 ビット用の Windows があります。この 64 ビットマシンと 32 ビットマシンの違いは先ほどの動作周波数の 1 サイクルで処理できる単位を表します。すなわち 64 ビットというのは 64 個のスイッチの ON、OFF 相当の処理を周波数の 1 サイクルでできることを表し、3 GHz の CPU は 1 秒間当たりで 64×30 億=1920 億回のスイッチの ON、OFF ができる能力に相当します。

これがどれほどの処理に相当するかと申しますと、通常半角英数文字は1文字当たり8ビット分(スイッチのON、OFF 8回分)の処理を必要とします。

8ビットは通常 1 ドットなどと呼ばれ、さらに日本語などの漢字含め、全角文字の場合は、倍の 16 ビット分の処理が必要になります。

つまりプログラムを PC で処理する場合には、計算上 1920 億÷8 = 240 億となり、すなわち半角英数文字 240 億文字分の処理を1秒間で行うことができる計算になります。

ただし、先ほど申し上げたように PC はメモリや記憶ディスクなどの周辺機器などのやり取りにもプログラムで作られた動作用のプログラム(デバイスドライバなどと呼ばれます)が必要となり、純粋な計算は成り立たないですが、それでも途方もない処理を一瞬で行うことができる能力には目を見張るばかりです。

紙面が少なくなってしまいましたので続きは次回に回しますが、次回以降 PC、サーバー、半導体の話を、かみ砕いてお話ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今回は道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。次回の掲載をお楽しみに!

北海道経済産業局からのお知らせです

設備投資に対する法人税特例を使いたい

中小企業経営強化税制

経営力向上計画



中小企業が新規に設備を取得した場合、「法人税※の特別償却または控 除」が受けられます。 ※個人事業主の場合には所得税

【事業スキーム】

围

(事業分野別の主務大臣)

申請

認定

経営力向上計画

特定事業者等 中小企業・小規模事業者 中堅企業

【支援措置】

- ▶ 生産性を高めるための設備を取得した場合、中小企業経営強化税 制(即時償却等)による税制面の措置
- ▶ 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援(融資・信用保証等) 認定事業者に対する補助金における優先採択
- 他社から事業承継等を行った場合、不動産の権利移転に係る不動 産取得税を軽減及び準備金の積立(損金算入)による法人税の 軽減
- ▶ 業法上の許認可の承継を可能にする等の法的支援

申請を サポート

経営革新等支援機関

例 · 商工会議所 · 商工会 · 中央会 ・地域金融機関・・士業等の専門家 等

【中小企業経営強化税制の要件】

項目	A類型 B類型 [収益力強化設備]		D類型 【経営資源集 約化設備】	E類型 【経営規模拡大設備等】						
対象者	経営力向上計画の認定を受けた青色申告書を提出する中小企業者等(資本金1億円以下)									
対象 設備	機械装置、工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウエア 機械装置、工具、器具備品、ソフトウェア、建物及びその附属設備									
支援措置		又は取得価額の10 場合は7%)の税額	法人税の即時償却又は取得価額の10% (資本金3000万円超の法人の場合は7%)の税額控除 ただし、建物及びその附属設備は特別償却15% or 25%又は取得価額の1% or 2%の税額控除(賃上げ率により異なる)							
期間										
要件	生産性が旧モデ ル比平均1%以 上向上する設備	投資利益率が年 平均7%以上の 投資計画に係る 設備	修正ROA又は有形 固定資産回転率が 一定割合以上の投 資計画に係る設備	・投資利益率が年平均7%以上 ・売上高100億円超を目指すロードマップの 作成 ・売上高成長率年平均10%以上を目指す ・前年度売上高10億円超90億円未満 ・最低投資額1億円 もしくは 前年度売上 高5%以上 ・賃上げ率2.5% もしくは 5.0%以上 等						
事前 手続き	工業会等への証 明書発行依頼、 受領	経済産業局への投資計画の確認書発行依頼、受領								

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課

TEL: 011-709-2311(内線2574)

E-mail: bzl-hokkaido-keieiryoku@meti.go.jp

8月の道内景況 情報連絡員レポート



概況

主要 DI の推移は、前年同月との比較で、「景況」、「売上高」、「収益状況」のすべてが減少した。 また、7月から8月の推移は、「景況」が増加したものの、「売上高」、「収益状況」は減少した。

情報連絡員によると、製造業では、複数の業種で米国関税の影響を懸念する報告があった。また、業種によっては、人材不足対 策として生産性向上に取り組んでいる動きはあるものの、働き方改革への対応や更なる資材高騰に苦慮する声があった。非製造業 では、前月に引き続き猛暑による外出控えや、洪水による農作物への影響のほか、熟練技術者の退職による若手技術者不足の顕在 化や、価格転嫁ができている会社とできていない会社の二分化が懸念されるとの報告があった。一方、夏祭りや花火大会など夏の イベントが各地で開催されたほか、8月下旬にはサンマの豊漁が好影響をもたらしたとの声もあった。

主要 DI の推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比
業界の景況	△11.2	△ △9.3	1.9 1	△3.2	△10.3	△7.1	△15.5	<u>△</u> 8.8	6.7 1
売上高	3.4	<u>△</u> 1.2	△4.6	16.1	△ 3.4	△19.5	△3.4	0.0	3.4
収益状況	△ △2.2	△11.6	△9.4	16.0	△3.0	△19.0	△12.1	△15.8	△3.7
販売価格	31.5	27.9	△3.6	32.3	27.6	△4.7	31.0	28.1	△2.9
取引条件	3.4	4.7	1.3	16.1	20.7	4.6	△3.4	△ △3.5	△0.1
資金繰り	<u>△</u> 2.2	<u>△</u> 1.2	1.0	0.0	△ 6.9	△6.9	△3.4	1.8	5.2 1
雇用人員	△16.9	△12.8	4.1 1	△12.9	△ 6.9	6.0 1	△19.0	△15.8	3.2

天気図の見方

各景況項目について 調査月と前年同月を 比較して、「増加」(ま たは「好転」) したと いう回答(構成比)か ら「減少」(または [悪化])という回答 (構成比)を差し引い た値(DI)をもとに作 成。天気の表示は凡 例のとおりです。

(凡例)

30以上 🌣 10~29

△11~△29 🐴

△30以下 🦥

製造業

●組合員の主力である帆立加工は、8月の漁業組合の資源調査で、漁場の 生息数が大きく減少しているとの報告があり、急遽、資源保護の観点か ら8月中旬より漁獲調整となったため、本年度の帆立漁獲量は大きく減 少する見込み(網走の帆立漁)。道内の他の地域でも帆立の漁獲量が減少 傾向となっており、価格高騰してきている。帆立は、来年度が漁場の稚 貝放流減少により大きく減産予想となっており、関係者の間では厳しい 状況になるとの声が出ている。 (網走)

・味噌・醤油出荷量

(前年対比) 道内単月出荷量(令和7年7月) 95.8% 道内累計出荷量(令和7年1月~7月) 100.3% 味噌出荷量 全国累計出荷量(令和7年1月~6月) 102 2% 道内単月出荷量(令和7年7月) 102.1% 醤油出荷量 道内累計出荷量(令和7年1月~7月) 100.8% 全国累計出荷量(令和7年1月~6月) 98.4%

- ◆令和7年7月の単月の道内の出荷量は、味噌は悪く、醬油は良かった。 1月~7月の累計では、味噌・醬油ともに前年比を若干上回った。
- ●全国(1月~6月累計)の醬油の出荷量が、前年比より相変わらず悪い。
- ●道内も含む全国的な高温・少雨の影響による令和7年産の小麦・コメの 品質及び収穫量・価格がどのようになるのか注視している。 (全首)
- ●依然として当市場における水産物については、漁獲が低迷している。道 東(花咲、釧路、根室)のさんま漁が好調であるのと、青森県、岩手県の イカ漁の漁獲があり、函館の加工業者でも現地調達を行っている。今後 の秋漁の鮭に期待している。
- 加工製品の取引は順調だが物価の高騰に歯止めがかかっておらず、価格 転嫁が追いついていない。また、中小企業は10月からの最低賃金の引 上げにも頭を悩ませている。

木材・木製品

- ●8月のトドマツ原木の工場への入荷は、道南、道北地方での大雨によ り、入札の取り止めや、以前に購入した物件について搬出できないなど の影響が出ている。
- ●市況については、在庫が不足している状況になく、増加傾向にあるもの の、上述の関係で9月に影響が出てくる可能性がある。

- ●国有林材のトドマツー般材については、暑さで虫害による品質の劣化が 懸念されるため、国有林では9月に入札を2度実施するなど虫害対策に 取り組んでいる。
- 本質バイオマス原料については順調に集荷されており、価格も高止まりの傾向である。
- ●道南スギについては回復の兆しが全く見えず、4m材の採材を持って 販路を開拓しようとしている。
- ●トドマツ製材市況は先月に引き続き、景気後退等の影響により、新規住宅需要が前月に比べ減少している。回復することは不可能に近いものの、建築用材については、非住宅、土木資材で多少の動きがある。価格は弱気配〜保合の状況にあり、カラマツラミナについても、減少傾向で推移しており、市況はカラマツ、エゾ・トドマツは弱含みが見込まれる。本州のスギが市況に入り込み、道内の市況を圧迫しつつあり業界内では脅威に感じており、紙原料は不足気味で原料材価格が上昇していたが、全体的に下降気味である。 (全道)
- 8月は大型の夏季休暇が影響し、稼働日が例月に比べ少なく、稼働日減少に伴い全体の数字も2割ほど低下した。しかし昨年比としては全項目好転しているため、業界としての景況は昨年よりも好転していると言える。世間を賑わせていたトランプ関税も未だ落ち着きが見えず、現状、業界への影響はさほど出てはいないが動向を注視していく必要はありそう。 (十勝)

窯業・土石製品

- 8月の生コン出荷量はおよそ 258 千 m³ (前年同月比 92.2%)。
- ●地域別には、前年同月を上回った分会は27分会中、14分会で前年(増加は9分会)を上回った。前年同月と比較して増加したのは後志、千歳地区、道央など。一方、減少したのは札幌、道南、旭川地方などであった。
 (全道)
- 7月の出荷実績数量は前年同月対比 188.95%の増加。
- ●出荷数量において、官庁物件が少なく前年同月比65.9%と大幅な減少となっている。また、根室においては原材料や輸送コストの大幅な上昇に伴い、厳しい状況にあることから10月1日出荷分より価格を改正した。(3,050円/m³アップ) (釧路)
- ●旭川をはじめほとんどの地域で、公共・民間とも砂利の需要が減少しており、特に生コン用砂利のニーズが大幅に落ち込んでいる。
- ●全道的に販売価格は一定程度上昇しているものの、燃料費等のコストが 高止まりしていることから、売上・収益ともに厳しい状況が続いてお り、砂利業界全体としても先行きが見通せない。 (全道)

鉄鋼・金属

- ●自動車向けはやや悪い、上下水道向けは持ち直し。建設機械、建設資材 向けはやや悪い。加工機械・ロボットについては持ち直し。引き続き、 関連市場は全体的に思わしくないが、一部は繁忙期入りもあり、持ち直 しの兆しあり。 (全道)
- ●造船所各社、人材不足対策として生産効率の向上に取り組んでおり、自動化やロボット導入に加え、デジタル化を加速させている。手持ち工事量は4年分に拡大し、円安効果が影響して増収増益が続いている。為替レート145円台で業績を上げる要因となっている。 (室蘭)

一般機器

- ●団地内組合員企業は、働き方改革や雇用安定と費用対効果のため、8月のお盆休み期間が年々増加傾向にある。
- ●物価高騰対策の早期実施や、子育て世帯の各種減税、社会保険料の減免 と病児保育・学童保育の拡充が必要。電気料金補助期間の延長と再生可 能エネルギーの推進も必要と考える。(札幌)
- ●お盆休み明け、今後の仕事についての引合いが増えてきている。
- ●防炎用レアアースの入荷が困難な状況が続いていて、更なる資材の高騰が見込まれる。 (全道)
- ●アメリカとの関税問題について、自動車部品メーカーにおいては通常生産を続けている(今のところ、自動車の減産が表面化していないため)。ただし、先行きは不透明。他のメーカーについては、特に現状変化なし。 (全道)

その他

●製紙メーカーの秋の値上げが出揃った。専業大手メーカーは、製紙一貫メーカーのケース値上げの取組みがいつ表面化するかを静観するようだ。製紙連合会の1~6月生産動向が発表され、段ボール原紙0.6%

減・白板紙1.3%減となった。農産物の需要期に入ったが、高温や干ばつ気味の気候の影響が、作況に出始めている。これから始まる秋の重量物も収穫量の減少が予想される。なんとなく全体の雰囲気が良くなく、停滞感が漂っている。 (全道)

非製造業

卸売業

- ●資材価格の高騰や人件費の上昇により、設備投資の見直しが入るなどで 停滞していた建築資材、空調機器、什器関係が前年対比ではやや持ち直 している。
- ●全体的に落ち着いていた商品価格は再び上昇傾向にあり、増収につながっている。一方で、代替品のある商品では消費者の低価格帯への志向が強くなり、シフトが進んでいる。
- 靴卸業界では、カジュアル化が顕著でフォーマル品は大幅に売上を落と し、コロナ禍前の7割程度に留まっている。

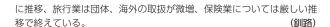
(札.幌)

- 慢性的な人手不足が人材の育成環境を妨げている。
- ●やっと暑い長い夏の終わりが見え始め、今までの北海道の夏のイメージ (短い夏、避暑地など)は、完全に覆されたようだ。 (帯広)
- 令和7年8月の当組合買付高は仲卸、荷受1,662,811 千円(税抜)で、先月の7月実績額1,847,320 千円(税抜)より184,509 千円ほど減少した。8月は例年を超える酷暑の影響による不作に加え、線状降水帯が各地に発生し、洪水被害による作物被害が多かった。北海道でもジャガイモを筆頭に玉ねぎ、にんじんなどの主要生鮮品の生育状況が悪く、流通に支障をきたしたのが原因と思われる。 (道央)
- ●当月の菓子卸は、価格高騰により売上は伸長している。販売個数が昨年より減少しており、商況は厳しくなっている面もあるが、利益は若干前年よりは出ている。観光土産菓子も、外国人観光客が前年より増えているものの、利益は前年より落ちている。 (全道)
- ●受変電用の高圧トランスが、全国で需要超過のために注文中止状態である。(全道)

小売業

(室蘭)

- ●前年比較 物販 100.1%、金融 95.6%。
- ●今年の8月は例年より気温が高く、地元民は外出を控える傾向が伺え、 来店が減ったというお店もあった。観光客は堅調で中心市街地のラーメン店は行列が見られた。業種別の売上では、設備関連が136%と増加し、前月まで前年割れとなっていた取扱額が大きい食料品が100%となった。一方で家電が90%、衣料品が88%と減少した。 (旭川)
- 8月は帯広を中心にお祭りシーズンとなる。8月13日に開催された毎年恒例の花火大会はお盆の時期に重なるため、毎年約20万人が帯広に集う北海道を代表する花火大会である。今年は女性声優がゲストで登場、会場を軽快に盛り上げた。続いて14日、15日に行われた「おびひろ平原まつり」も迫力の大道芸や太鼓、盆踊りなど暑い十勝に彩りを添えてくれた。コロナ以降ようやくお祭りにも通常の賑わいが戻ってきて、大勢の人々が市内中心部に集まる光景は大切だと改めて感じさせてくれた。北海道はお盆を過ぎると一気に涼しくなる。来年もイベントの多い8月の季節を楽しみに待っている。 (帯広)
- ●暑さのため、客入りが悪い日が続いた。また、お盆で船が出ないこともあり、生魚の入荷が少なく、早めに閉店する店が多かった。後半はサンマのおかげで来場者が増加した。数年ぶりに魚体が大きく、脂のりも良く、価格が手頃となり、地元客も笑顔で購入していた。 (小樽)
- ●人□減少のため、販売数量・販売金額が全て著しく減少している。エネルギー業界の経営状況は厳しい。 (権内)
- ●新車の購入は減少している。修理に訪れる人がほとんど。 **(全)**
- 8月も釧路では 20 日以上の夏日を観測し、観測史上 1 位となる大雨に 見舞われ市役所が冠水するなど、例年にない異常気象の中、水没した車 の回収や修理で、自動車販売修理店においては一時忙しさが増したそう だ。各組合員店においては被害が無かった。 8月の売上はいずれも前年 と変わらずといった店舗が多く「悪い意味で」との言葉が続く状況のよ うだ。市内では若い経営者が集まって市の活性化に取り組んでおり、 様々なイベントを実施するなど活発に活動しているが、高齢の経営者が 多い当組合はそういった活動には無縁で、組合としてどう関わっていく のか、どう関わっていけるのかが今後の課題と思われる。
- 8月の状況について、販売事業3部門の実績は、携帯電話販売業が順調



●テナントの閉店セールにより全体売上 190%アップ。

●今月も引き続きアニメ映画「名探偵コナン」の反動が大きかったが、お 盆時期ということもあり、昨年までとは言わないまでも例年並みの観光 客や帰省客で、日によっては行列ができるほどの賑わいが見られた。し かし、国内客は物価の高騰などにより消費マインドがまだまだ低く、食 堂では仕入れ値の高騰により利益が圧迫され、特に物販店は思うような 売上には至っていない。このままの状況で年末商戦に向かってしまうと 想定以下の売上となり、大変苦労する店舗も出てくるかもしれない。

(函館)

(美唄)

- 8月28日くらいから生さんまの入荷がかなり増え、価格も下がり、今年は大型で脂のりも良く、状況が良い。秋鮭も徐々に入荷されてきているが、今年も価格は高そうだ。そのほか、生いかはほとんど入荷がなく厳しい。夏休み期間は旅行のお客様がいたが、前年より少なく感じた。
- ●給付金とかガソリン税の廃止と言っているが、なかなか前に進んでいない。 (道央)
- ●売上前年比138%。大□取引先のスポット受注もあったが、前月と同じ く厳しい暑さの中で、飲料、乾麺の売れ行きが好調であった。 (札幌)
- 8月は夏休みやお盆休みもあり、国内観光客で賑わいをみせた。夏休み期間中、7月に引き続きちびっこ縁日を開催し、子供たちで賑わった。市場のパン屋さんは、100円コーナーを設置し、大人気のあんぱんや蒸しパンなどを販売し大盛況だった。釧路港に大型客船「飛鳥Ⅲ」も初入港し賑わいをみせた。
- ●全体的にエアコンの売上は良いが、AV、白物家電は伸び悩んでいる。 総売上は横ばい。 (全道)
- 小売は不変。輸出が昨年より不調で業販の成約率と単価は下がり気味。(札幌)
- ●早い米の刈り取りが始まり、価格が気になるが、一向に下がっておらず、しかも米農家が儲からないと嘆いている。(全道)
- ●当組合8月加工品販売(受託加工)は、原料不足からやや低調になっている。製品PR、求人等、SNS発信等を継続しているが、動きは少ない。 (下川)

商店街

- 8月共通駐車券の利用は前年同月比57.2%、買物共通バス券は前年同月比47.1%。共通駐車券は前年比半減(昨年マルシェ開催のため)。買物共通バス券は前年比減。9月マルシェ、ラリー北海道などのイベント開催に期待。 (帯広)
- ●都心部においては、7月に減った海外からの来街者が回復する傾向にあった。また、前月に引き続き夏祭り等のイベントも各地で開催され、来客数は伸びたものの、物価の上昇は依然として続いているため、景況は厳しい状況にある。 (札幌)

サービス業

- ●受注業務は、現時点で前年同月に比べてほぼ同程度の受注額を確保できている。しかし、これから受注量が延びる雰囲気は全くない。業務数量は以前に比べて多少増えているものの、業務1件当たりの受注額は低くなっている。4月からの受注契約総額も全国レベルで数%程度落ち込んでおり、今後に明るい見通しが持てない。また、熟練技術者も高齢による退職者が増えており、将来を担う若手技術者不足が顕在化してきている。 (全道)
- 6月・7月に増しての猛暑。入浴利用者も多少減。冷房設備フル稼働で 光熱費等増。 (全道)
- ●深刻な人手不足が続く中で、道内中小IT企業では毎年の背伸びした賃上げが財務内容の悪化につながるとの懸念の声が増加しているが、このところ、賃上げよりも新卒者の会社選択理由や若手社員の離職防止のために「福利厚生の充実」への投資に力を入れる傾向が顕著に出始めてきている。就職希望者の会社選択理由が「楽しく働きたい」、「ワークライフバランスの良い働き方をしたい」という就職価値観に変化して、給料はほどほどで、社員を大切にする企業を選択することに重きを置く傾向が強くなっている。企業側も賃金差の比較だけで企業選択をされると、他社との差別化が難しいことや労働分配率が高騰して、他の設備投資への原資確保が厳しいだけでなく、社員の生産性の向上のためにも、自社

の福利厚生の充実が他社との差別化につながると歓迎している。休暇取得や時短制度の充実にとどまらず、学生時代の奨学金返済補助、食事補助サービス、社員の家事代行清掃サービス、社内部活動への補助、リスキリング費用補助、資格取得時お祝い金支給、各種表彰制度、服装の年間カジュアル化等々、企業独自に考え抜かれた福利厚生策が実施され始めている。インターンシップ時や就活時に PR することで、人材の定着や人材確保につながる効果が見込まれるため、福利厚生の充実に舵を切る道内中小 IT 企業が今後も間違いなく増加しそうだ。 (全道)

●宿泊入込数 前年比97.7%。道内客、道外客は前年実績にわずかに届かず、海外客の減少が若干目立つ結果。好調な大阪万博の影響、夏休み長期化(日並びの良さ)などの影響はどの程度あったか。 (十勝)

建設業

- 8月の売り上げに関しては大きな変化はない。一方、資材価格について、据え置かれていた中から10月に値上げされるものが出てくるなど、取引条件は悪化傾向にあると考えられる。 (札幌)
- 官庁工事については、各官庁において早期発注の傾向が強まり、第1四 半期(4~6月)に過半数の件数が発注されたが、電気工事では不調はほ とんど起きておらず、設備工事についても不調は徐々に改善されつつあ る。一方、設計業務について、人材不足からの不調が深刻化し、今後の 工事発注にも支障が出てくると心配している。電気工事、設備工事、設 備設計の各業界において、札幌市、北海道、国の省庁(開発局、防衛省 など)との折衝活動を続けてきているが、一部官庁では実態に見合った 価格転嫁(資材費、労務費のほか、様々な経費率の改善など)が進んでお り、そういった官庁では不調が改善されつつある。民間工事では、新設 住宅着工数が、令和7年度1~6月期で、北海道全域では、前年比▲ 17%と厳しい状況。建築価格の高騰に加え、20~30代の結婚適齢期人 口の減少や、結婚率低下、出生率低下などの要素も複合的に影響してい るものと思われる。一方で、インバウンド増加によるホテル需要や、札 幌都心部の再開発、北広島、恵庭、千歳方面の設備投資は堅調で、今後 も増加が見込まれる。携帯電話設備等は、モバイル各社が未だ設備投資 を控えている状況で工事は少ない。このように仕事の多い分野と少ない 分野の二極化が進んでいる。
- 8月は盆休みに加え異常な猛暑もあって、建設関連の組合員は第一四半期(4~6月)に受注した官庁工事の消化に極めて多忙の月であった。この先、慢性化している人手不足の中で繁忙期を乗り切るには厳しい状況であり、建設物価の高騰や人件費の増加傾向も相まって、収益への影響が懸念される。さらには、組合の重要事業である除雪業務の体制作りも迫っており、組合にとっての試練の時期といえる。 (北広島)
- ●公共工事の発注は、全てが予定どおり完了した。現在は、請負業務の完了に向け従業員が一丸となって頑張っている。前月同様、技術者を含めた従業員の高齢化や若年労働者の雇用が進まず、公共工事はもとより民間の給・排水の修繕工事の対応に苦慮する状況が続いており、従業員確保に向けた対応が急がれている。
- ●名寄市では、毎年恒例のイベント「産業まつり」が8月24日に開催され、多くの市民が楽しんだ。作況は、異常気象による少雨で心配したが、稲作・畑作ともに順調に生育が進んでおり、出来秋に期待がもてそう。 (名寄)

運輸業

- ●農産物の動きは活発になってきたが、長期休暇により稼働日数が少なく、売上が減少した。
- ●関東方面行きの荷物が少なく、空車回送が多くなっている。
- ●日本郵政から増車要請がきている。
- ●サンマが豊漁のため、発泡スチロールの輸送が最盛期となっている。
- ●各組合の対前年の売上伸び率は、道央圏▲23%、函館▲12%、十勝▲32%、旭川▲1%、苫小牧▲22%、空知+1%で、全体では▲18%。
- ●荷主によるが、価格転嫁がある程度できている会社とできていない会社があり、会社の業績が二分化していると思われる。標準運賃制度があるが、入札により制度が守られていない。(全道)
- ●農産物について、根菜類は高温少雨の影響で数量が減少している。馬鈴薯・玉ねぎも小ぶりではあるが、数量は平年並みである。
- ●日用品、建築資材関連は前月と比べると良化している。 (石狩)
- ●売上高は前年同月比(7月)2.80%減少。
- ●乗務員数は前年同月比(8月)0.3%増加。
- 7月分チケット取扱高は前年同月比 3.19%増加。

(旭川)

支部だより





道南支部(函館市)

所管/渡島総合振興局·檜山振興局管内 駐在職員/津川事務所長·齋藤主事

函館湯の川温泉 体験アクティビティ 「ゆのぶら」で街ごと味わう旅の魅力!

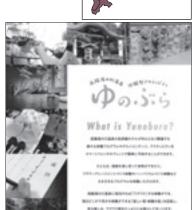
「ゆのぶら」は、函館湯の川エリアの温泉街を中心に旅館や神社など地域の魅力を繋ぎ、さまざまな体験プログラムを気軽に予約できるサービスです。スマホから情報の閲覧・予約・決済まで完結できるため、観光客はもちろん、地元の方にも利用しやすいのが特徴です。内容も幅広く、日帰り温泉やサイクリング後の入浴プランといったリフレッシュ系か

ら、湯倉神社での写詞 体験(御朱印プレゼン ト付き!)といった文 化的プランまで用意されています。また、毎 年大人気の湯の川花火 大会の特別観覧席の販 売も行っており、訪れ



る人の興味に合わせて選べる のも魅力です。

ゆの一番な人ルも館、えてみしてです!たーて訪旅るぜてうかのコしんであれるです。のなんのなんがあるだったのですがある。にとしてであないれに選びはかがある。



「ゆのぶら」ホームページ はこちら



十勝支部(帯広市)

所管/十勝総合振興局管内 駐在職員/中條事務所長·山岸主事

帯広電信通り商店街でハロウィンイベントを開催!

帯広電信通り商店街振興組合(長谷渉理事長、組合員35名)では、10月1日(水)~31日(金)の期間中、帯広の電信通り商店街でハロウィンイベントを開催中です。

平成29年から毎年10月に開催している同イベントは今年で9回目を迎え、期間中、商店街には、ユニークなイラストが描かれたお化けカボチャなどの装飾が施されており、訪れる人を楽しませる工夫が詰まっています。



また、10月25日 (土)には、恒例の 催しである仮装パ レードが、同商店 街にある観光案内 所『イランカラプ テ』にて行われ、 毎年多くの子供たちが参加して います。このパレードでは、仮

装して参加された方 にスタンプカード(先 着順)が配布され、 電信通りをパレード して周りながら、各 商店街のチェックポ



イントに配置されたスタンプを押していき、ラリーを 完走した後にはお菓子などの景品と交換できます。

電信通り商店街ならではの魅力に触れられる楽し いイベントに、ぜひ遊びに来てみてはいかがでしょ うか。

天候やその他の事情により、開催内容が変更となる可能性がありますので、詳細は、帯広電信通り商店街振興組合(TEL:0155-24-6922)までお問合せください。



網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内 駐在職員/尾崎事務所長・笹島主事

遠軽地区維持管理協同組合の管野理事長及び 管野組が紺綬褒章を受章されました!

遠軽地区維持管理協同組合(管野伸一理事長、組合員7名)の管野理事長と、同氏が相談役を務める株式会社管野組が紺綬褒章を受章され、8月1日(金)、遠軽町役場にて伝達式が行われました。

紺綬褒章は、国が公益のために多額の寄付をした個人や団体を顕彰する制度。同社は昨年5月に創業110周年記念の一環で、人材育成に役立ててもらおうと町に1千万円を寄付し、管野理事長も個人として500万円を贈りました。

伝達式では、佐々木修一町長が管野理事長と同社の管野社長にそれぞれ表彰状を手渡しました。受章を受けて管野理事長は「地域住民への感謝の思いで寄付をした」と語られました。

同組合は、遠軽地区の土木工事業者で設立し、オ ホーツク管内の道道及び河川の日常的な維持管理や パトロール業務のほか、下水 処理場などの公共施設の維持 管理業務を行っております。

また、冬季には地域住民の生活を支えるために道路 の除排雪作業を担っており、地域のインフラや環境 を保全し、住民の安全・安心な暮らしを支える上で 欠かせない存在です。

管野理事長は網走支部の理事でもあり、網走支部 の運営にもご助力いただいております。このたび は、受章おめでとうございます!





所管/後志総合振興局管内 担当/連携支援部 長谷川主査·齊藤主事

小樽の冬を彩る「青の運河」 幻想的な光が運河を包む

小樽の冬を代表するイベントとして定着した「青の運河」が、今年も11月1日(土)から令和8年1月31日(土)まで開催されます。小樽観光協会が主催するこのイルミネーションイベントは、浅草橋から中央橋にかけての小樽運河一帯を、青色のLEDライトで幻想的に照らし出す冬の風物詩です。

運河沿いの石造倉庫群や水面に反射する青い光は、訪れる人々を非日常の世界へと誘います。雪が降り積もる季節には、白と青のコントラストが一層際立ち、まるで絵画のような美しい光景を楽しむことができます。夜の散策はもちろん、運河クルーズに乗船すれば、水面から見上げるイルミネーションの迫力を味わえるのも魅力です。

点灯時間は日没から午後 10 時 30 分まで。誰でも 無料で楽しめることから、市民や観光客を問わず毎 年多くの人で賑わいます。特に SNS 映えするスポットとして人気が高く、全道各地から足を運ぶ人も少なくありません。

冬の夜に広がる青い光は、訪れる人々に静かな感動を与えてくれるでしょう。小樽ならではの幻想的な光景を体験するために、冬の夜の散策に出かけてみてはいかがでしょうか。





中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。 概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右の QR コードからもご覧頂けます)



24 次世代トップリーダー研修

後継者・経営幹部のための 札幌開催

経営力強化研修

10月15日(水)~17日(金)

受講料:32,000円(税込) 対象レベル:経営幹部・管理者



後継者や経営幹部が環境変化に適応する経営のあり方 や求められる役割・心構えについて学び、今後の組織 の成長シナリオや自身の行動目標を検討します。

26 5 S 基礎講座

札幌開催

55を現場で定着・継続させるポイント

10月21日(火)・22日(水) 11月18日(火)・19日(水)



受講料:39,000円(税込)

対象レベル:管理者・新任管理者・その候補者

5S と見える化を実現する手順を学び、インターバル を活用して実際に 5S 活動に取り組み、自社・自部門 の現場改善と改善活動定着手法を身につけます。

DX・デジタル化の進め方

業務をデジタル化するための 第一歩を学ぶ

10月27日(月)~28日(火)

受講料:22,000円(税込) 対象レベル:経営幹部・管理者等



DX・デジタル技術の進展が中小企業に与える影響を理 解し、企業事例や最新デジタルツールの活用法を押さ え、自社のデジタル化に向けた構想を検討します。

28 営業力を高める顧客ニーズのつかみ方 顧客の心をつかみ、

売上アップを目指す営業の仕組みづくり

11月5日(水)~7日(金)

受講料:32,000円(税込) 対象レベル:経営幹部・管理者



顧客も気づいていない潜在ニーズの掘り起こし方につ いて理解し、これまでの営業スタイルを見つめ直し、 売上アップと新しい顧客の獲得を目指します。

29 決算書の読み方講座(財務初級編)

事例を通して楽しく学ぶ! ▍札幌開催

よく分かる財務の基本

11月10日(月)~12日(水) ▮

受講料:32,000円(税込)



対象レベル:管理者・新任管理者・その候補者

決算書の仕組みや用語の意味、数字の流れなどを理解 し、決算書から経営体質や今後の課題を読み取るポイ ントについて、モデル決算書を交えて学びます。

31 後継者のための企業経営講座

後継者として

▍札幌開催

"何を学び、どう動く"べきか?

11月20日(木)~21日(金)



受講料:22,000円(税込)

対象レベル:経営幹部・管理者

後継者に必要な心構えや押さえるべき経営の着眼点と 実践ポイントを学び、事例研究を通じて事業承継の実 際について考え、今後の行動計画を立案します。



中小 旭川

初めての方は|旭川校トリセツ





資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

中小企業大学校 旭川校





中小企業経営者の みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

- ●制度の特長
- 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主 (共同経営者を含む) または 会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、 事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、 課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、 分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

\ 他にもこんな特徴があります。/

- ・月々の掛金は 1,000円から
- ・契約者貸し付けの 利用が可能
- ・共済金の受給権は 差押禁止





経営セーフティ共済

- ●中小企業倒産防止共済制度の特長
- 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け 「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000

万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7 年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。



共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを 受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金は税法上損金(法人)または 必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。



。 取引失の倒産から

会社を守る制度です!

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

オンラインで 加入申込み 受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。 制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ供済 経営セーフティ共済 検索





Be a Great Small. 中小機構



もっと、お客さまのニーズに応えることができる。もっと、新しいことにチャレンジできる。 それぞれが個性を活かし、未来に向かって、もっともっと「できる商工中金」へ。

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。 🍑 商工中金

札幌支店 〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20

函館支店 〒040-0001 函館市五稜郭町33-1

带 広 支 店 〒080-0013 帯広市西三条南9-23

釧路営業所 〒085-0847 釧路市大町1-1-1

旭川支店 〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81

TEL:011(241)7231

TEL:0138(35)5022

TEL:0155(23)3185

TEL:0154(42)0671

TEL:0166(26)2181

静 北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階 TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109 ホームページアドレス https://www.h-chuokai.or.jp 発行日/2025年10月1日(毎月1日発行)

